

犬の登録と狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防法により、飼い犬には登録と狂犬病予防注射(年1回)が義務づけられています。犬を飼いはじめたら30日以内に登録をしなければいけません。(生後90日以内の子犬は90日を過ぎてから)

町では、令和2年度の狂犬病予防集合注射を次の日程表のとおり実施しますので、犬を飼っている人は最寄りの会場で注射を受けてください。

期日	実施場所	時間
5月11日(月)	町中央公民館 第2駐車場 大悲閣	13時15分～14時15分 14時30分～15時
5月12日(火)	上多度公民館(上多度プラザ) 広幡公民館 笠郷公民館(就業改善センター)	9時30分～10時30分 10時45分～11時30分 13時～14時
5月13日(水)	養老ニュータウン 池辺公民館	9時30分～10時15分 10時30分～11時30分
5月14日(木)	小畑公民館 室原自治会館 日吉公民館	9時30分～10時30分 10時45分～11時30分 13時～13時30分
5月15日(金)	高田公民館(産業文化会館) 町役場	10時30分～11時30分 13時～14時15分

※令和2年度は旧船附こども園での注射は実施しません

■対象 生後90日以上の子犬

■手数料 登録している犬 1頭につき 3,200円
(注射料金 2,650円+注射済票交付手数料 550円)

新規登録する犬 1頭につき 6,200円
(上記+登録手数料 3,000円)



※おつりのないよう、ご協力ください。

※令和元年10月の消費増税により、注射料金のみ変更がありました。

予防注射後にお渡しする注射済票(新規登録犬は鑑札も)は、犬が行方不明になったり事故にあったりした時、飼い主を捜す手がかりとなります。また、野犬捕獲で捕まった際の識別にも必要です。首輪などにつけてわかりやすくしておきましょう。

※登録している犬の飼い主には、予防注射の案内を通知します。通知書は必ず会場に持参してください。また、通知書は再発行しませんので、なくさないようご注意ください。

問 生活環境課 ☎32-1106

老後資金2000万円不足問題が気になる方向けセミナー
老後資金に漠然と不安を持っている方におすすめです！
○ライフプランニングをやったことが無い？
○ねんきん定期便の見方がよく分からない？
○老後資金の準備をどうやったら良いか？
○資産運用のポイントを知りたい！
日時：4月18日(土) 13:30～15:00
場所：(株)オフィス養老(石畑299番地) 参加費：無料
※参加者の方には【老後資金準備に役立つツール】をプレゼント！
保険と資産形成の生涯パートナー
(株)オフィス養老 申込 ☎0584-34-0008

外壁塗装・屋根工事専門店
株式会社 エイトリハウス 養老町大場 888-8
雨漏り修理 塗装 漆喰 防水
雨樋・板金 大工・窓サッシ 白アリ
養老密着の外装専門店をお探しの方お電話を！
☎0120-35-1557 代表取締役 三輪大介